

2024(令和6)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献



目次

まえがき	1
I. 第5次基本構想について	2
II. 第5次基本構想に基づく2024（令和6）年度の事業計画	4
1. 教学	
2. 研究	
3. 国際交流	
4. 地域連携・貢献、校友	
5. 学生受入	
6. 学生支援	
7. 持続的発展への経営	
III. 2024（令和6）年度予算の概要	20

まえがき

2024年度は第5次基本構想の中間地点を過ぎ4年目を迎える。同構想の実現に向けて着実に積み上げていく所存であるが、今年度の主たる取り組みは、同構想において掲げた4つの基本目標に沿ってまとめると、次のとおりである。

1. 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

2025年度から新カリキュラムを実施するための最終整備を行う。新カリキュラムの主たるテーマは「学修者本位の教育」への転換である。教員側の意識変革も必要であるが、新しい教育手法の浸透や、科目の設定などを通じて、制度的にも進めていくこととする。

同時に、オンライン教育の効果的な活用方法や、情報教育の拡充・強化も追求する。

また、学修成果の把握方法として、外部アセスメントテストなどの活用を検討する。

2. 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

地方自治体や企業と連携した教育・研究活動は、軽トラ市の企画や、低年次キャリアデザインプログラムなど、枚挙にいとまがない。これらを効果的に整理統合することで、さらに活動を発展させていくこととする。その一環が公務員養成に資する教育である。地方自治体の未来を担う人材であるため、合格者数以上に、人材としての質を追求することにこだわりたい。

法曹養成については、法務研究科・法学部がしっかりと連携して、さらに効果的な体制を築きたい。

国際交流は、各種のプログラムをほぼ従前通り行うことができるようになった。それらをしっかりと実行した上で、さらに拡充する取組を進める。

本学をよく知るための教育（自校教育）は、より効果的な在り方を目指して検討を進める。

なお、こうした成果・実施状況は、世の中に広く発信し、浸透させるべきである。広報活動のより効果的な在り方の追求を押し進めたい。

3. 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

外国人留学生寮の整備については、効果的な運用方法も含めて、適切に準備を進める。一方で、外国人留学生サポート体制の充実に向けて検討を進める。

学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を機能的に実行し、障害を持つ学生に的確な支援を行う。

4. 持続的発展に向けた経営の強化

私立学校法改正への対応に関し、本法人の機関について、法改正の趣旨に沿いつつ、本学らしさを生かす改編を行う。これに併せて、大学内の組織についても再編を検討し、適宜実行する。

キャンパスの再編については、長期的展望に立った検討を行い、計画的に逐次実行していく。

加えて、創立80周年（2026年度）に向けて、企画などの検討チームを立ち上げる。

以上、本学職員の目的意識の共有を図り、一致協力して事業計画を着実に実施するよう尽力していきたい。

2024年3月

学校法人愛知大学理事長

愛知大学長

愛知大学短期大学部学長

広瀬 裕樹

I 第5次基本構想について

第5次基本構想は、本学の10年後（2031年）の将来像を定め、その実現に向けて2021年度から2025年度までの中期計画として策定しました。

将来の変化の激しい時代・社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に、本学の建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、10年後の将来像をまとめました。更に、将来像を実現するために中期計画における4つの基本目標を掲げるとともに、各分野に事業項目及び取組内容を設定しています。

◆ 10年後の愛知大学将来像(VISION)

- 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- 世界と地域社会の諸課題に関心をもち、その解決に協働して取り組む大学
- 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

◆ 第5次基本構想における基本目標



◆ 第5次基本構想の事業項目

教学	<ul style="list-style-type: none"> (1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅱ 第5次基本構想に基づく2024(令和6)年度の事業計画

第5次基本構想に掲げる基本目標を達成するため、各分野（「教学」「研究」「国際交流」「地域連携・貢献、校友」「学生受入」「学生支援」「持続的発展への経営」）の事業項目に定める取組内容に基づき、2024（令和6）年度は以下の事業計画を策定し、取組を進めます。

1. 教学

（1）ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、取組を進める。具体的な取組は教学（1）②に記載する。
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○外部アセスメントテストを指標に加えた形で、「学修成果可視化シート（全学版）」を作成し、大学全体としての分析と評価を行う。これを参考として、各学部において可視化指標の設定と分析・評価を行い、その結果を集約し、課題等があれば、フィードバックを行う。 ○外部アセスメントテストについて、学部系統、入試種別等の複数の視点で分析・評価を行い、その結果を集約した後、各学部でフィードバックを行う。
③教学 IR 体制を整備した上で推進（可視化指標データの蓄積、分析）する。	○IR 小委員会のあり方に関する検討経過（2016 年度）を参考にしつつ、IR 小委員会の見直しを含め IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置について意思決定を行う。

（2）学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。
②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	○教学（6）①②と連動し、対応を進める。

（3）教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するための FD、研修を行う。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知し、その成果を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。
②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直し	○アンケートの精度や質の向上を図るべく、制度、対象科目、質問項目についての検証、評価、改善を継続して行う。

しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ○回答率向上のための方策を検討し、実施する。 ○授業改善の良い取組事例の紹介にあたって、他大学の事例を調査し、選定・紹介の方法について検討する。
------------------------------	---

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の海外フィールドワーク補助基準について、現状の課題を踏まえた内容の検討を再開する。 ○語学要件の有無に影響されにくい海外インターンシッププログラムの検討を行う。
②地域連携教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<p data-bbox="544 752 858 779"><公務員養成に資する教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。 <p data-bbox="544 913 831 940"><法曹養成に資する教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。 ○法科大学院生がより高い教育効果を得られるよう新カリキュラムを実施し、司法試験合格率の向上に繋げる。 ○「法科大学院教育研究支援システム」を利用し、法科大学院生が自主的に授業内容を復習できるよう、働きかけを行う。 ○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。 ○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を継続する。 ○2027 年度受審予定の法科大学院認証評価に向けて、進級率や標準年限修了率の改善を行う。 ○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。次期カリキュラム答申に基づく法学部のカリキュラム改編に対応するため、連携協定の再締結に向けて調整を行う。
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○次期カリキュラム答申に基づき、2025 年度からの運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。 ○さくら 21 プロジェクトでは、学生自身の総括する仕組みに関する実績と効果を検証する。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知大学史の授業を行う「総合科目」を継続して開講するとともに、低年次教育の一環として自校教育の導入が可能か検討する。

(5) ウィズコロナ/アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	
この事業項目は、昨今の社会状況から一定程度の対応を終えたため、この事業項目の取組内容は「1. 教学(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。」に統合し、さらに推進する。	

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①対面授業と遠隔(オンライン)授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する(遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等)。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。
②遠隔(オンライン)授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○遠隔(オンライン)授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。
③正課外活動でも遠隔(オンライン)による方法を併せて利用する。	○学生からの要望等、必要に応じて遠隔授業システムを活用した学習相談等に対応する。
④時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。
⑤AI に対応した教育を推進する(AI を身につける教育、AI に負けない教育)。	○数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの更なる推進に向けて、次期カリキュラム方針に基づき、サーティフィケート・パッケージとの連携を図る等、学内関係機関において具体的な検討を進める。
⑥社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○社会人向けの教育プログラムに関するサーティフィケートの取扱いについて、学内関係機関にて検討の上、定める。

(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境(認証評価で指摘された FD 活動も含む)の充実を図る。	○入学定員も含めた大学院改革、教育プログラムの見直しに取り組む。 2023 年度に引き続き、見直した入学定員による学生募集・入試を実施し、出願及び入学状況を検証する。 ○社会人向けの教育プログラムの拡充方策として、サーティフィケート・パッケージの導入について検討する。 ○2023 年度下半期に実施した学生アンケートの結果を参考に、FD 活動の取組をさらに推進する。

2. 研究

(1) 特徴的な研究を促進する。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	○2023 年度で終了した国際問題研究所の特別重点研究について、成果報告会を実施するとともに「最終報告書」を大学公式サイトで公表する。 ○2024 年度新規特別重点研究が採択された場合、従来通り、研究成果の点検・評価を適切に実施する。

②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○地域研究・国際研究各機構内における共同取組（シンポジウム等）を実施するとともに共同研究の実施可能性について検討を継続する。 ○各研究所、各機構と外部の研究機関との連携について、その実施をさらに推進する。
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	(2023 年度をもって対応済)
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	(2023 年度をもって対応済)
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	○大学公式サイトにおける、研究プロジェクト記事掲載や学内研究助成制度を活用した研究成果の発信を継続して行う。

(2) 効果的な共同研究を推進する。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	○大学公式サイトを通じた研究成果の発信について、研究(1)⑤に記載の通り継続する。 ○新たな共同研究につき、地方自治体、企業等に、戦略的かつ積極的に働きかける。
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	○研究助成の重複申請要件に関する大学の基本方針を踏まえ、愛知大学研究助成規程及び同取扱要領の一部を改正する。

(3) 外部資金の獲得を図る。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得のための研修会を継続して開催する。なお、開催に当たっては、教員の要望を踏まえつつ内容の充実に努める。併せて、教員に対して、科研費以外の外部資金の情報提供を継続して行う。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○大学公式サイトにおける研究成果の発信と、研究者データベースの更新による論文数等研究成果の発信を継続する。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①学術研究全般を支える ICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」が安定稼働するよう引き続き運用管理を行う。 ○愛知大学貴重資料デジタルギャラリーの管理運用を行う。 ○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。 ○エズラ・ヴォーゲル・コレクション（仮称）の整備を進める。

3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○協定校を対象としたオンライン日本語教育プログラムは、その実績・効果に関する中間総括を行い、次年度以降も派遣・受入数の均衡をはかるよう努める。 ○同時に、対象校及び受講予定学生に、早期に本学に関するPRをオンラインで実施する。 PRには、本学の日本人学生（協定校に派遣中の学生も含む）の参加や、協定校の日本語授業時間帯を使用することも検討する。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○さくら21プロジェクトでは、名古屋キャンパスに隣接するJICA中部等との外国人との交流活動に引き続き取り組む。 ○豊橋キャンパスでは、本学留学生と周辺地域の国際交流団体との活動を充実させる。 ○グローバルラウンジでは、韓国語等の外国語学習に本学留学生が参加する体制を検討し、実施する。

(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○語学要件の有無に影響されにくい海外インターンシップについて検討を行う。 ○短期語学セミナー（欧米圏）以外に、アジア圏に関する実施及びその業務委託の可能性について検討する。
②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、その受講実績及び本学学生の需要並びに実施の安定性等を参考に検討を行う。
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○学生の留学費用負担軽減のための奨学金や補助金の拡充等について検討する。

(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保すべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新たな外国人留学生入試制度について、関係学部と連携の上、2025年度入試から実施する。
②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○外国人留学生寮について、設置計画に基づき、学内関係機関で連携して整備を進める。
③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○外国人留学生サポート体制について、計画に基づいて、2025年度の実現に向けて学内関係機関で更なる検討を進める。
④英語での授業の拡充を図る。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて検討を進める。

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。	
取組内容	4 (令和6) 年度事業計画
①地域連携型教育(学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等)を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアデザイン特殊講義について、次期カリキュラムでは名古屋キャンパスでも開講出来るよう、学内関係機関において協議する。 ○地域連携推進会議とささしま地域連携研究センター(2024年4月新設)が連携し、学内の地域連携事業についての調査及び地域連携教育についての検討を行う。 ○2023年度の新規協定先との連携事業をさらに進めるとともに、新たな協定先を模索する。 ○前年度に引き続き、低年次キャリアデザインプログラムに加えて学長裁量経費を活用して山形県川西町でも学内関係機関で連携し実施する。
②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度に引き続き、研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学における三遠南信地域の研究事業を継続し、同地域や中山間地域等の課題解決に資する研究を実施する。国内自動車メーカーとの共同研究においては、軽トラ市の維持・発展を通じた地域活性化に取り組む。 ○ささしま地域連携研究センター(2024年4月新設)において、地域連携及びエリアマネジメント研究事業、教育事業、公開講座等を展開する。

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	
取組内容	2024 (令和6) 年度事業計画
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独(各学部・研究所等主催を含む)または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	○オープンカレッジについて、公開講座を中心として、その内容を検討し、継続して実施する。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○教学(6)⑥と連動して対応を進める。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座を引き続き名古屋キャンパスで開講する。併せて、孔子学院公開講演会を開催する。

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。	
取組内容	2024 (令和6) 年度事業計画
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	○大学と同窓会役員による懇談会を開催し、卒業生の満足度を高めるために意見交換を行うとともに、課題を把握し対策を検討する。
②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じ	○同窓会代議員会・支部部会総会、後援会父母教育懇談会等において、大学関係者による講演を展開する。

て愛校心を高揚させる。	
③「Ai-CONNEX」(キャリアサポート・コミュニティ)等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会と連携した在学生支援プログラムについて、継続的に実施するとともに、名古屋以外の豊橋、東京でも実施できるよう、その実現に向けて検討する。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	○大学創立 80 周年 (2026 年) に向け、同窓会と連携して準備を開始する。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①第 5 次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○地域連携基本計画 (2021 年度策定) の実行に向け、引き続き、三重県の自治体や産業界との連携の可能性を追求する。 ○より効果的に地域等との連携事業が推進できるよう、地域等との連携事業に関わる組織の統合について検討する。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○他の機関の状況を踏まえつつ検討を行う。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	(2022 年度をもって対応済)

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	
取組内容	2024 (令和 6) 年度事業計画
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の種別にて募集定員及び入学者数について検証し、募集定員配置を継続的に検討する。 ○各学部の特徴やカリキュラムに応じた入試制度を検討するとともに、受験生に分かりやすく、受験しやすい入試制度の整備に努める。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	○各学部における外国人留学生の募集定員の明確化について、外国人留学生サポート体制を充実させることを念頭に、引き続き学内関係機関の協力体制で検討を行う。 ○新たな外国人留学生入試制度については、2025 年度入試での導入を目指し、学内関係機関が連携の上、取り組む。
③短期大学部の入学定員規模は維持し、4 年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特別聴講科目の拡充や少人数教育により、編入学への取組を強化する。また、次期カリキュラム「共通教養ユニット」科目群における学部との合併授業の実施に向け、学内関係機関

	にて整備を進める。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	<ul style="list-style-type: none"> ○志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。 ○志願者、入学者の増加を目指し、「知を愛する奨学金」「東北6県本間喜一奨学金」の情報発信機会を強化する。

(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。	
取組内容	2024(令和6)年度事業計画
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生も主役になれるオープンキャンパスを目指し、高校生と愛知大学生が触れ合う機会を積極的に取り入れる。 ○オープンキャンパスのあり方について、目的に沿った成果が得られているかどうかを検証し、必要に応じて時期や内容を見直す。 ○SNS(LINE等)を活用した広報を推進する。 ○オープンキャンパスの予約に関してもSNS(LINE)を活用し、その後の広報展開に活用する。
②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から大学の知名度向上の取組を行う。	○高校生の低年次を対象とした、愛知大学の認知度向上のための様々な取組を検討し実施する。
③大学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○紙媒体とデジタル媒体の棲み分けを行い、学内外で活躍する学生を積極的に広報する。また、SNS(LINE等)を活用した広報も新たに開始する。 ○東海4県の隣接県(富山県、石川県、長野県)を中心に、地方入試会場があるエリアも含め、関係構築を図るべく、積極的な高校訪問を行う。 ○受験生向けサイトに関して、SNS(LINE等)からの誘導體制を構築し、併せてサイトを充実(動画や学生情報の掲載等)する。

(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	
取組内容	2024(令和6)年度事業計画
①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○模擬講義の実施等のみにとどまらない高大連携事業の拡大について、学内関係機関での情報共有を行ったうえで、積極的に取り組む。 ○提携校のあり方について、検討を開始する。

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。	
取組内容	2024(令和6)年度事業計画
①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設	○学生のモバイル環境の安定稼働に努めるとともに、利用状況や利用者の要望をもとに必要なに応じて改善を図る。

<p>備について、環境整備を進める。</p>	<p><図書館></p> <p>○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。また、オンライン・レファレンスを引き続き滞りなく運営する。</p> <p><情報メディアセンター></p> <p>○学内関係機関が連携し、教室の教材提示装置を更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行う。</p> <p><ラーニングコモンズ></p> <p>○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。</p> <p>○豊橋図書館のラーニングコモンズにて、学習相談カウンターの運用を円滑に行い、利用者数の増加を図る。</p> <p><国際関係></p> <p>○豊橋キャンパスにおける日本人学生サポーターの在り方については、全学で検討中の外国人留学生サポート体制に関する計画案の進捗状況に基づき、再編等を検討する。</p>
<p>②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。</p>	<p><学習・教育支援></p> <p>○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を随時見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋キャンパスの学生が参加可能な企画も検討する。</p> <p><国際関係></p> <p>○学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を適宜実施する。</p> <p>○外国人留学生に関する学生サポーターの在り方については、全学で検討中の外国人留学生サポート体制に関する計画案の進捗状況に基づき、再編等を検討する。</p>

<p>(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>2024 (令和 6) 年度事業計画</p>
<p>①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。</p>	<p>○クラブ・サークルの活動目標として、チームワークやコミュニケーションスキルの向上、問題解決のために何をすべきかを活動計画と共に考えさせる等、競技成績のみならず部員の人格形成を促す。</p> <p>○クラブ・サークルの会計担当者と継続的なコミュニケーションを図り、進捗や問題点を把握して適切に対応する。提出された報告書や関連する文書を保存し、活動の推移や監査に必要な情報として取り出し、学生へのフィードバック、運営指導及び活動支援に利用する。</p> <p>○ボランティア・サークルの活動に対して (公財) 愛知大学教育研究支援財団の顕彰事業に推薦できるよう評価に努める。</p>
<p>②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。</p>	<p>(2023 年度をもって対応済)</p>
<p>③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ること</p>	<p>(2023 年度をもって対応済)</p>

サポートする。	
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	(2023年度をもって対応済)

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	
取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、支援の必要な学生が参加できる企画と勧誘活動を実施し、学生コミュニティの提供とグループ活動を拡大する。 ○企画の実施にあたり、関係者は危機介入の研修等に参加し、学生の命を守るための支援の向上を図る。
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を機能的に実行し、学内関係機関との連携により障害を持つ学生に的確な支援を行う。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。	
取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	(2023年度をもって対応済)

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	
取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○価値観の多様化に対応するため、これまでの画一的な支援でなく、外部アセスメントテスト等の結果も活用しながらの新たな学生支援を展開していく。 ○民間、公務員支援策として、企業、官公庁・自治体との連携を強化し、職業理解のためのイベント開催、キャリアカウンセリングの実施を通じての支援を継続する。 ○学内関係機関が連携し、豊根村、売木村、愛知県、名古屋市等との連携プログラムを継続する。 ○2023年度の検討結果を踏まえ、2024年度入学生から、見直し後の方法にて履修カルテを運用し、学生が自身の学習履歴の蓄積、振り返りを効果的に行えるシステムを整える。 ○次期カリキュラムの実施時期にあわせて、教職課程科目の運用の見直しの必要性について検討する。 ○教育現場におけるICT化に対応する人材育成のため、2022年度に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を教職課程において積極的に活用する。 ○教職課程科目に関するFD活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上及び研究推進を図る。 ○教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員

	<p>の派遣等)を働きかける。また、高等学校との連携について具体的に検討する。</p> <p>○小学校教員免許取得のあり方について、2019年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を上げられるよう再検討する。</p>
<p>②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。</p>	<p>○次世代を担う人材の育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのキャリア教育の将来計画について継続して検討する。</p> <p>○本学のキャリア支援に関し、学内外への発信を強化する。</p> <p>○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協働人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携PBLプログラム「Learning+」を継続して展開していく。</p> <p>○キャリア・コミュニティ(注)形成に向けて、Ai-CONNEXを強化・整備・発展させ、引き続きキャリア支援教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。</p> <p>(注：キャリア・コミュニティとは、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。)</p>

<p>(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。</p>	
取組内容	2024(令和6)年度事業計画
<p>①持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針(仮称)を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。</p>	<p>○再発防止として、引き続き「学生生活」に学生コンプライアンス指針を掲載し、新入生に説明する。</p>

7. 持続的発展への経営

<p>(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。</p>	
取組内容	2024(令和6)年度事業計画
<p>① 教学「(6)新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。</p>	<p>○次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、教学委員会にて整備を進める。</p>
<p>②18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見直し、他大学の状況等を多角的に検討の上、</p>	<p>○各学部が策定した教育職員人事計画(案)及び主要授業科目の設定を踏まえ、共通教育科目や大学院とも調整し、人事計画を確定する。確定した人事計画に基づき、運用を開始するとともに必要に応じて見直しを図る。</p> <p>○時代と地域の要請に応じた教学組織の再編を検討する。</p>

学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○新たな構成とした大学院将来構想委員会において、組織再編、見直しに取り組む。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。	
取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○豊橋キャンパス新棟建設工事は、2024年度末竣工に向け鉄骨、床躯体、外壁、内外装工事を進める。あわせて既存教室棟とつながる渡り廊下工を行う。 ○第Ⅱ期工事について、必要な情報の収集を開始する。
②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について、引き続き、具体的に検討する。 ○新棟建設計画を踏まえ、既存キャンパスの諸機能の再配置について検討を行う。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパスの名古屋市への売却について、引き続き名古屋市と協議する。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	(2023年度をもって対応済)
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○学内関係機関との連携をより強化し、就活生へより良いサポートができる体制を構築する。また、東京霞が関オフィスの利用を促進するため、より周知を図る。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	
取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、本学のガバナンス体制の見直しを図るとともに、寄附行為変更案を取りまとめ、文部科学省への認可申請を行う。 ○寄附行為変更を見据え、関連諸規程の点検・見直しを行い、ガバナンス体制を整備する。 ○私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、内部統制システム整備の基本方針を策定し、内部統制システムを整備する。
②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○第5次基本構想の進捗状況を確認するとともに、次期中期計画の策定に向けて検討を開始する。 ○「外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえ改善に取り組む。 ○前年度に引き続き、中間及び年度末評価を行い、期中及び期末での進捗確認と課題及び対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。 ○前年度年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね6月頃と12月頃）。PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。

<p>③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人）の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。</p>	<p>○2024年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。</p>
<p>④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。</p>	<p>○IR小委員会のあり方に関する検討経過（2016年度）を参考にしつつ、IR小委員会の見直しを含めIR機能を有する全学横断的な新たな組織の設置について意思決定を行う。</p>
<p>⑤DX推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。</p>	<p>○本学ネットワークの要となるファイアウォール（FW）を更新し、不正アクセスをはじめランサムウェアや標的型攻撃等のサイバー攻撃から学内ネットワークを保護する。</p> <p>○大学システム全体の利便性とセキュリティの向上のため、全学認証システムを更新する。</p> <p>○オンライン授業のポータルとして利用しているMoodleを安定稼働させる。</p> <p>○情報メディアセンター、教務課及び学生課にて稼働しているチャットボットの精度をより高め、学生窓口のICT化を推進する。</p> <p>○VVDIテレワークシステム、クラウドPBXシステム、ワークフローシステムペーパーレス会議システムを安定稼働させる。</p> <p>○システム及び教育・啓蒙の両面からセキュリティインシデントの抑止に努める。</p> <p>○業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討し活用への理解を得ていく。</p>

<p>（4）教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。</p>	
取組内容	2024（令和6）年度事業計画
<p>①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。</p>	<p>（2023年度をもって対応済）</p>
<p>②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。</p>	<p>○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知し、その成果を各学部教授会等で共有する。</p> <p>○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。</p> <p>○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。</p>
<p>③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるよう、他機関との人事交流を進める。</p>	<p>○他大学又は他機関との人事交流について、情報収集を行う。</p>

④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	○専任教育職員の裁量労働制導入につき、引き続き基礎的な検討を継続する。 ○雇用・就労形態の多様化に向けて検討する。
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	○各学部が策定した教育職員人事計画（案）及び主要授業科目の設定を踏まえ、共通教育科目や大学院とも調整し、人事計画を確定する。確定した人事計画に基づき、運用を開始するとともに、必要に応じて見直しを図る。 ○基幹教員制度の導入に向けて、整備を行う。
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	○専任事務職員に関する人事計画の見直しを行う。
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	○2023年度に人材育成の目的を設定した研修計画について、その目的に沿った研修体系の再構築を行う。
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	○成果や努力に適切に報いる仕組みについて、情報収集を行う。
⑨教職員のメンタルヘルスクアを強化する。	○教職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。 ○返礼品の拡充や広報活動強化を通じて愛知大学応援寄付金を浸透、定着させるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。 ○クラウドファンディング等新たな財源を模索し、学生の海外留学や課外活動をさらに支援する。 ○愛知大学創立80周年記念募金活動案を策定する。
②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○業務の効率化及び学生サービス拡充を促進する施策を引き続きエー・ユー・エスと検討する。
③不採算事業を見直す。	○不採算事業＝存続が困難と考えられる事業について継続して見直しを行う。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。

(6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○2023年度に引き続き、大学ブランディングの観点から、ステークホルダーの共感を得られる大学公式サイト等を展開する。特に、特色ある研究や各界で注目されている教員の紹介に注力する。

<p>②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。</p>	<p>○2023 年度に引き続き、本学所有のメディア等を通じ、リアルな大学の情報を発信する。 「大学ブランド力」強化に向けての一施策として、ブランディングポスターをリニューアルする。</p> <p>○テレビ媒体を用いた広報活動について、豊橋キャンパスの広報に力点を置き、2024 年度においても引き続き実施するとともに、名古屋キャンパスへの展開について検討する。</p> <p>○名古屋駅周辺の広報活動強化を進める。</p> <p>○高校生への広報活動強化策として、WEB 広報等を通じたアプローチを展開する。</p>
<p>③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。</p>	<p>○大学公式サイトにおける英語・中国語ページの PV を検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。</p>
<p>④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。</p>	<p>○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター (Ai-CONNEX)、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター(卒業生アンケート)等の情報資源を有効に活かす。</p>
<p>⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。</p>	<p>○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを、本学所有のメディアにて構築する。</p>
<p>⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。</p>	<p>○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイト上の PV を検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。</p>

<p>(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>2024 (令和 6) 年度事業計画</p>
<p>①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。</p>	<p>○大学で発生しうる事件や事故、自然災害等、学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。</p>
<p>②併せて、事業継続計画 (BCP) の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。</p>	<p>○BCP マニュアルについては、内容を精査し、実態に合わせた改定を継続する。 安否確認システムについては引き続き安定した運用を継続するとともに、非常時の運用を検討する。 消防業務講習資格取得の推奨、全学的な防災教育についても継続的に取り組む。</p>
<p>③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。</p>	<p>○引き続き大規模災害を想定した全学避難訓練を実施する。安否確認システムについても、より効果的な運用を検討する。 警察や消防と連携を取り、防災・減災対策及び危機管理体制の強化を継続的に行う。</p>

<p>④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。</p>	<p>○基本的な感染予防対策を引き続き実施しつつ、アフターコロナの状況に応じた対策を実施して、構成員の健康と安全の確保を行う。</p>
--	---

Ⅲ 2024(令和6)年度予算の概要

2024年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,271,778	10,370,622	△98,844
手数料収入	527,369	527,369	0
寄付金収入	36,500	36,500	0
補助金収入	1,072,319	1,095,731	△23,412
資産売却収入	0	119,980	△119,980
付随事業・収益事業収入	114,885	91,383	23,502
受取利息・配当金収入	29,681	28,775	906
雑収入	510,699	535,652	△24,953
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,822,209	1,823,086	△877
その他の収入	2,329,475	3,719,872	△1,390,397
資金収入調整勘定	△1,938,086	△1,967,469	29,383
前年度繰越支払資金	6,995,568	7,700,462	△704,894
収入の部合計	21,772,397	24,081,963	△2,309,566

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	5,947,548	5,866,108	81,440
教育研究経費支出	4,217,446	4,277,945	△60,499
管理経費支出	736,377	814,026	△77,649
借入金等利息支出	47,288	54,621	△7,333
借入金等返済支出	416,650	416,650	0
施設関係支出	2,232,620	2,858,671	△626,051
設備関係支出	694,901	465,516	229,385
資産運用支出	901,855	1,995,215	△1,093,360
その他の支出	655,370	886,072	△230,702
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△517,005	△598,429	81,424
翌年度繰越支払資金	6,389,347	6,995,568	△606,221
支出の部合計	21,772,397	24,081,963	△2,309,566

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	10,271,778	10,370,622	△98,844	
		手 数 料	527,369	527,369	0	
		寄 付 金	29,400	28,500	900	
		経 常 費 等 補 助 金	1,072,319	1,091,801	△19,482	
		付 随 事 業 収 入	114,885	91,383	23,502	
		雑 収 入	510,699	535,635	△24,936	
		教育活動収入計	12,526,450	12,645,310	△118,860	
	事業活動支出の部	人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	5,949,598 (134,429)	5,836,030 (161,343)	113,568 (△26,914)	
		教 育 研 究 経 費 (減価償却額)	5,425,605 (1,205,159)	5,403,779 (1,122,834)	21,826 (82,325)	
		管 理 経 費 (減価償却額)	904,482 (168,105)	972,702 (164,392)	△68,220 (3,713)	
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0	
		教育活動支出計	12,279,685	12,212,511	67,174	
	教育活動収支差額		246,765	432,799	△186,034	
	教育活動外収支	収入の部 事業活動	受 取 利 息 ・ 配 当 金	29,681	28,775	906
			そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
教育活動外収入計			29,681	28,775	906	
支出の部 事業活動		借 入 金 等 利 息	47,288	54,621	△7,333	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	
		教育活動外支出計	47,288	54,621	△7,333	
教育活動外収支差額		△17,607	△25,846	8,239		
経常収支差額		229,158	406,953	△177,795		
特別収支	収入の部 事業活動	資 産 売 却 差 額	196	119,980	△119,784	
		そ の 他 の 特 別 収 入	15,900	20,747	△4,847	
		特別収入計	16,096	140,727	△124,631	
	支出の部 事業活動	資 産 処 分 差 額	1,838	249,213	△247,375	
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	5,716	△5,716	
		特別支出計	1,838	254,929	△253,091	
	特別収支差額		14,258	△114,202	128,460	
[予 備 費]		50,000	50,000	0		
基本金組入前当年度収支差額		193,416	242,751	△49,335		
基本金組入額合計		△3,657,081	△3,469,798	△187,283		
当年度収支差額		△3,463,665	△3,227,047	△236,618		
前年度繰越収支差額		△15,224,972	△11,997,925	△3,227,047		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△18,688,637	△15,224,972	△3,463,665		
【参考】						
事業活動収入計		12,572,227	12,814,812	△242,585		
事業活動支出計		12,378,811	12,572,061	△193,250		

【事業計画書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp